

井原市教育委員会 10月定例会会議録【公開用】

1. 招 集 令和4年10月13日(木)
2. 開 会 令和4年10月24日(月)13時25分
3. 閉 会 令和3年10月24日(月)16時48分
4. 会議の場所 井原市役所403会議室

5. 出席又は欠席した委員

出席委員	教 育 長	伊 藤 祐二郎
	教育長職務代理	藤 井 秀 彦
	委 員	奥 田 隆 夫
	委 員	西 田 友 美
	委 員	服 部 教 弘

欠席委員 なし

6. 会議に出席した職員

唐木教育次長 米本学校教育課長 成智生涯学習課長
高田文化スポーツ課長 岡崎教育総務課長補佐

7. 教育長が告示した議題

附議事項

【報 告】

報告第31号 令和4年度井原市一般会計補正予算について

報告第32号 井原市立田中美術館条例の一部を改正する条例について

【議 案】

議案第21号 井原市立田中美術館条例施行規則の一部を改正する規則について

議案第22号 令和5年度使用井原市立高等学校教科用図書の採択について

【協 議】

令和3年度井原市教育委員会事務事業評価について

8. 傍聴者 なし

9. 議 事

(1) 開 会

- ・伊藤教育長が開会を宣言

皆様お揃いですので10月定例会を開会いたします。

～時候のあいさつ～

(2) 前回会議録の承認・公開について

【伊藤教育長】 前回会議録の承認、公開について、事務局から説明をお願いします。

【岡崎教育総務課長補佐】 前回9月定例会の会議録につきましては、既にご確認をいただいております。本会議終了後にご署名をいただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、9月定例会の議事録につきましては、議案第19号、20号は、人事案件であるため非公開といたします。以上です。

【伊藤教育長】 事務局からの説明に、ご異議はございませんか。

— 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】 では、そのように処理させていただきます。

(3) 教育長の報告事項

【伊藤教育長】 私の方で資料を用意させていただいております。

— 資料「思春期のトリセツ」(著者：黒川伊保子) から子ども脳と大人脳・家族への
思いの伝え方について紹介 —

— 学校園で新型コロナウイルス感染症の陽性者確認時のメール配信について、
10月議会(教育委員会関係)について それぞれ報告及び説明 —

(4) 議 事

附議事項

【報 告】

□報告第31号 令和4年度井原市一般会計補正予算(第4号)について

【伊藤教育長】 それではまず、報告第31号 令和4年度井原市一般会計補正予算(第4号)についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【岡崎教育総務課長補佐】 それでは、報告第31号について説明いたします。

— 議案読み上げ —

【伊藤教育長】 ご意見、ご質問はありませんか。

【西田委員】 図書館費は、芳井図書館への寄附でしょうか。

【唐木教育次長】 はい、毎年いただいております。

【伊藤教育長】 他に質問がないようですので、報告第31号については、ご承認いただけますでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】 報告第31号については、承認することといたしました。

□報告第32号 井原市立田中美術館条例の一部を改正する条例について

【伊藤教育長】 次に報告第32号井原市立田中美術館条例の一部を改正する条例についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【高田文化スポーツ課長】 それでは、議案第32号の説明を申し上げます。

— 議案読み上げ —

【伊藤教育長】 ご意見、ご質問はありませんか。

【藤井職務代理】 観覧料は、常設展と特別展であるんですね。これまでと金額に若干変更があるようですが。

【高田文化スポーツ課長】 常設展は、100円上がっています。特別展は、1,000円を超えない範囲で市長が定める額となっておりますが、近隣市町の美術館の特別展の多くが、1,000円を超える事が一般的であることから、2,000円を超えない範囲に変更しております。

【伊藤教育長】 他に質問がないようですので、報告第32号については、ご承認いただけますでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】 報告第32号については、承認することといたしました。

【議案】

□議案第21号 井原市立田中美術館条例施行規則の一部を改正する規則について

【伊藤教育長】 次に、議案第21号 井原市立田中美術館条例施行規則の一部を改正する規則についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【高田文化スポーツ課長】 それでは、議案第21号の説明を申し上げます。

— 議案読み上げ —

【伊藤教育長】 ご意見、ご質問はありませんか。

【奥田委員】 館名の変更以外で、具体的には、どこを改正しているのですか。

【高田文化スポーツ課長】 観覧料の減免、使用料の減免等が主な改正点になります。

【服部委員】 観覧料の減免は、特別展についてもですか。

【高田文化スポーツ課長】 お見込のとおりです

【藤井職務代理】 PayPayなどのキャッシュレス決済は、使えるようになるんですか。

【高田文化スポーツ課長】 対応するようにしております。

【伊藤教育長】 それでは、お諮りします。議案第21号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】 ご異議ないようですので、議案第21号は原案どおり可決しました。

□議案第22号 令和5年度使用井原市立高等学校教科用図書採択について

— 教育委員会会議規則第15条第1項第6号の規定により非公開 —

— 全会一致で承認 —

【協 議】

□令和3年度井原市教育委員会事務事業評価について

【伊藤教育長】次に、協議事項に移ります。令和3年度井原市教育委員会事務事業評価についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【唐木教育次長】それでは、事前にお送りしております資料をご用意ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない、とされており、同条第2項において、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされております。

また、点検及び評価の実施は、事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、重点化等を図るべき分野を明確化し、質の高い教育を提供するとともに住民に対する行政の説明責任を充実させ、教育行政に対する市民の信頼性の向上を図ることを目的としております。

点検に関しましては、井原市教育委員会事務事業第三者委員会を開催し、事業の評価をいただくこととなりますが、本日は第三者評価委員会へ提出する令和3年度に取り組んだ、主に教育行政重点施策に掲げる事務事業に対する点検・評価についてご協議いただきたいと考えております。

また、3ページから5ページは、教育委員会会議の附議案件等の開催状況を記載しております。6ページは、教育長若しくは教育委員の活動状況を記載しております。

～ 事務事業評価報告書により実施事業・自己評価を説明、その後質疑 ～

【伊藤教育長】長時間のご協議ありがとうございました。ご意見のあった事項につきましては、事務局に修正を一任していただき、評価委員会へ提出することとしてよろしいでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】ご異議なしということで、そのように処理させていただきます。

以上で、予定しておりました議事は、全て終了いたしました。

(5) その他

【伊藤教育長】その他として、委員のみなさんから何かございますか。

【伊藤教育長】ないようですので、事務局から何かありますか。

【岡崎教育総務課長補佐】本日審議いただきました議案第22号につきましては会議規則第

15条第1項第6号を適用し非公開とし、事務事業評価の内容は省略した形で会議録を作成したいと考えております。公開の可否については次回定例会で承認をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

— 各担当課長から教育委員会 令和4年11月行事予定表により行事予定を説明 —

(6) 閉 会

【伊藤教育長】以上を持ちまして、10月定例会を閉会いたします。委員のみなさま、本日はありがとうございました。